

# 土木設計の指名競争入札参加にかかる名簿届出について

令和6年12月27日

倉敷市水道局が発注する次の技術者の配置を求める土木設計の指名競争入札に参加を希望する場合、技術士等技術職員名簿（別紙）を倉敷市水道局水道総務課へ届け出てください。

## 1 配置を求める技術者

### (1) 技術士

技術士法（昭和58年法律第25号）第32条第1項に規定する技術士登録簿に登録された者。この場合の技術部門は、技術士法施行規則（昭和59年総理府令第5号）第2条第10号に規定する上下水道部門とし、選択科目は同規則第11条の表の下段に掲げる上水道及び工業用水道とする。

### (2) 技術管理者

建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項に規定する建設コンサルタント登録簿に登録された者。ただし、登録部門は、上水道及び工業用水道部門に限る。

### (3) R C C M

（一社）建設コンサルタンツ協会のシビルコンサルティングマネージャ（R C C M）資格制度施行規程第8条第1項に規定するR C C M登録システムに登録された者

## 2 届出時期 **令和7年2月3日以降**

## 3 届出方法 **郵送（持参も可）**

**※郵送方法は指定しないが、郵送時の事故防止のため、封筒に「技術士等技術職員名簿在中」と明記すること。**

## 4 適用期間

令和7年6月1日から令和8年5月31日まで

（届出日が令和7年6月1日以後の場合は受付日の翌月からとする。）

（問合せ先） 倉敷市水道局水道総務課 電話 086-426-3655 FAX 086-427-7271
---